

平成 30 年度 島根県 事業計画

都道府県法人番号

1000020320005

平成 30 年度

島根県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	-	-
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	30	30
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,011	1,011
4.消費生活相談体制整備事業	-	7,899	7,899
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,481		1,481
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,366	8,385	22,751
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,847	17,325	33,172

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	112,915	
都道府県予算	73,575	
管内市町村予算総額	39,340	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	33,172	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	29%	29%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	33,172	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	29%	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1**今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)**

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村
	事業経費	交付金対象経費	
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等	-	-	-
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備	-	-	-
1. (1) ③食品ロス削減の取組	-	-	-
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進	-	-	-
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進	-	-	-
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化	-	-	-
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進	-	-	-
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備	-	-	-
1. (2) ④風評被害の防止のための取組	-	-	-
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進	-	-	-
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	-	-	-
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発	-	-	-
2. ①国が指定する研修への参加	-	-	-
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	-	-	-
合計	-	-	-

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基準相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の窓口支援を目的とした県消費生活相談員の研修参加支援事業、巡回相談事業	1,481	1,481			・消費生活相談員研修参加料、旅費 ・巡回相談旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	5,993		5,993		・マスマディアによる啓発実施経費 ・研修等の開催 参加経費 ・遠隔消費生活相談(市町村支援)の実施 ・県民意識調査の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	7,670	389	7,281		・講座開催経費 ・消費者団体の消費者市民教育活動経費 ・消費者団体ネットワーク化に向けた調整経費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	703	703			・研修会等の開催・参加経費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		15,847	2,573	13,274	-

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) なし。 (強化) ・市町村消費生活窓口における担当者の相談技術水準向上のためには、県セミナー相談員が巡回相談を行いう回数を増加し、支援を強化 (既存) ・消費者被害注意情報は記者室への投げ込みにどんどんまついた。 ・消費者基本計画策定に先立ち県民意識調査を行っていました。 ・その他の下記事業はない。 ⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化) ・消費者生活相談員のい町村及び勤務しない日のある市を対象に、遠隔相談システムを導入し、相談業務を支援する。 ・市町村における地域見守りネットワークの構築を促進するため、研修会や関係資料を作成・配布する。 ・スマメディアを利用して緊急消費者被害注意情報により、広く消費者に対して注意喚起を行う。 ・職員に消費者教育の技術と知識を培う研修を受講させるとともに、教員を国民生活センター研修に派遣して、県内でのファイードバック研修講師として養成する。 ・消費者教育推進計画を兼ねた次期県民、県民意識調査を行う。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) ・県内各地の消費者団体と意見交換を行う。 ・下記事業についてではなく ・消費者資格受験対策講座を県央部で開催し、県内各地の消費生活に関する専門的人材を育成する。 ・将来的な適格消費者団体を見据え、消費者団体のネットワーク形成を促進する。 ・消費者団体を地域の消費行動を強化するため、研修会に参加する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(強化) ・法改正に対応した法執行を強化するため、研修会に参加する。 ・法執行強化のため研修参加を継続する。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) ・食品の不適正な表示による消費者の利益が害されることを防止するため、飲食店の経営者や従業員を対象として食品表示についての研修会を実施する。
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	江津市、雲南市	74	30			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	浜田市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市	1,168	1,011			
⑧消費生活相談体制整備事業	松江市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市	17,074	7,899			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	松江市、浜田市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、隱岐の島町	6,123	5,955			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	出雲市、大田市、安来市、江津市、津和野町	2,513	2,430			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に關する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		26,952	17,325	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	9,444 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	

対象人員数計	追加的総費用
10 人	17,074 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	33,172	千円
うち都道府県分	15,847	千円
うち管内の市町村合計	17,325	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	53,234 千円	83,019 千円	73,575 千円	20,341 千円	-9,444 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	23,456 千円	15,847 千円	千円	-7,609 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	53,234 千円	59,563 千円	57,728 千円	4,494 千円	-1,835 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	12,091 千円	39,197 千円	39,340 千円	27,249 千円	143 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	19,610 千円	17,325 千円	千円	-2,285 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,837 千円	7,899 千円	千円	62 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	12,091 千円	19,587 千円	22,015 千円	9,924 千円	2,428 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	65,325 千円	122,216 千円	112,915 千円	47,590 千円	-9,301 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	43,066 千円	33,172 千円	千円	-9,894 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,837 千円	7,899 千円	千円	62 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	65,325 千円	79,150 千円	79,743 千円	14,418 千円	593 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	79,743	千円	
うち都道府県	57,728	千円	
うち管内市町村	22,015	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	29	%	29%
うち都道府県	22	%	22%
うち管内市町村	44	%	44%

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	150,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	- 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10 人	今年度末予定	相談員総数	10 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10 人	今年度末予定	相談員数	10 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

「地域社会における消費者問題解決の強化に向けた事業」
実施要領別添1メニュー6「運営実施要領及び問題解決の強化に向けた事業」

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。